市民税臨時調査委員を設置

―課税の適正と負担の均衡を圖るため―

市民税の賦課について課税の適正と負担の均衡を期するために、この度臨時調査委員を設置することとし、その委員を公平に選任するため、農民、商工業者、および その他の学識経験者の中から次の十四名の方々に御委嘱し、近く第一回の会合を開く予定でいまその準備を急いでいます。（税務課）

四ノ町　一ノ町　宝町　旭町　狭梁町　三ノ町　三ノ町　東築道町

新庄税務署直税課長　風間三郎
地方事務所総務課長　伊藤海
国鉄駅員　内山勝平
新庄地区労務行政委員会　小野林美雄
新庄商工会議所専務理事　坂爪登次郎
農業委員会会長職務代理者　伊藤定平
新庄農民組合長　甲斐作三
商工会議所副会頭　木間瀬幸雄
農民組合代表　太田富次
商工会議所副会頭　佐藤清

住民登録實施一周年
届出の勵行を

住民登録の制度が実施されてから丁度満一周年となりました。本うか。皆さん忘れておられた方、市の利用によって選挙、配定、九月初め頃迄に処理する予定であります。

人口は男二八、八九一戸籍調べ届出下さい。人、女二〇、〇三二人、この制度は、市民町村計二人、九二二人、世の標準である住民を基礎数七、〇四七となって実に把握して、各種行政により、昨年の登録実施時点より九〇名人の増加した。住民の自治生活の便を図ることを目的とした市民主権の下の民主政治の時代は民意を反映する行政を司つており、これらの事務を推進するためには、市民各位の積極的協力と協力を得ることが出来ないのであります。

市廣報の發刊を祝す

市議会議長　石川彌太郎

新市長声明

六月二十九日の市議会で

市議会の委員會條例 改正

―各常任委員決定―

国保だより

市民の

八月二十四日又豪雨來襲

（総務課）